入院中の患者さん・ご家族の皆さまへ

身体的拘束の最小化に関する当院の取組について

1．当院の方針

当院は、患者さんの尊厳と安全を守るため、原則として身体的拘束を行わない方針です。

やむを得ず身体的拘束を行う場合であっても、切迫性・非代替性・一時性の三つの要件をすべて満たすかどうかを多職種で確認したうえで、必要最小限の範囲・時間にとどめ、できるだけ早期に解除できるよう努めています。実施にあたっては、患者さんとご家族に十分にご説明し、ご意向を伺ったうえで対応しています。

2．身体的拘束の最小化に向けた取組

・病院長および看護部長が、身体的拘束の最小化に病院全体で取り組むことを表明し、全職員に周知しています。

・多職種で構成する身体的拘束最小化チームを設置し、院内の実施状況を継続して把握しています。
・身体的拘束の最小化に関する研修を年２回以上実施し、入院患者さんに関わる職員が受講しています。
・身体的拘束の最小化に向けた具体的な取組を検討する委員会を、３か月に１回以上開催しています。

・身体的拘束に使用する用具は病棟外の一か所で一元管理し、使用状況と解除に向けた検討状況を確認しています。

・身体的拘束を行っている患者さんがおられる場合は、最小化チームが定期的に巡回し、病棟の職員とともに解除に向けた検討を行っています。

・身体的拘束を行わずにケアするための用具について、職員が提案し、積極的に導入できる仕組みを設けています。

・認知症などにより身体的拘束を検討する可能性のある患者さんについても、入棟を制限していません。
・誘因の検討と除去、生活リズムを整えるなど、患者さん主体のケアを心がけています。

3．身体的拘束の実施率の推移

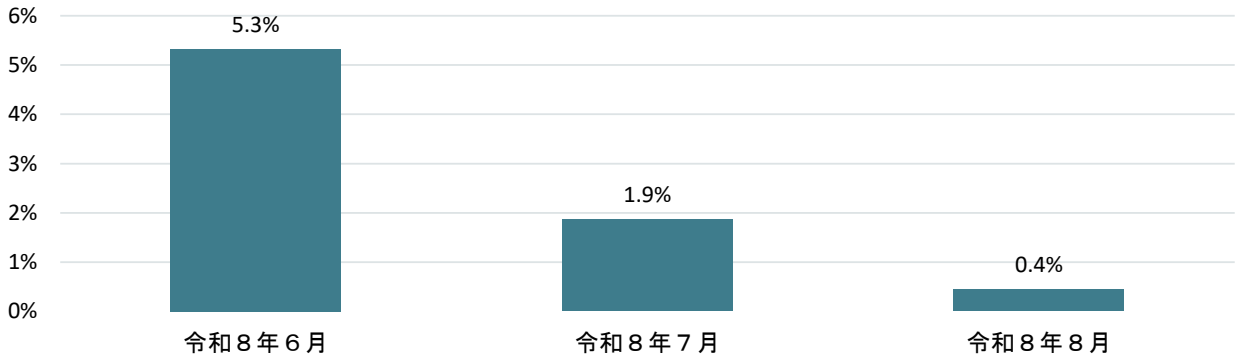

【病棟別の実施率】

病棟	令和８年６月	令和８年７月	令和８年８月
２階病棟	8.9%	3.2%	0.8%
３階病棟	4.2%	3.3%	0.7%
４東病棟	4.1%	0.0%	0.0%
４西病棟	3.3%	0.0%	0.0%
病院全体	**5.3%**	**1.9%**	**0.4%**

医療法人社団　緑水会　緑水会病院
病院長 佐古田佳樹